

# EDINETコード等の取得に必要な 「電子開示システム届出書」の提出の流れについて

## EDINET

### 作業①:「電子開示システム届出書」の作成

- ・ 「[提出者届出](#)」から提出者情報を入力
  - ・ 「電子開示システム届出書」をPDFで保存
- ※ 電子申請・届出システムが利用できない場合は提出先の財務(支)局等に郵送で提出

## 電子申請・届出システムにログイン

電子申請・届出システムにログインするためには、以下のものを事前に取得する必要があります。

- ・ 個人の場合 「マイナンバーカード」「マイナポータルアプリ」
  - ・ 法人の場合 「gBizIDプライム」
- ※ gBizIDの詳細については、[デジタル庁専用サイト](#)をご確認ください。

### 作業②:「電子開示システム届出書」の提出

- ・ PDFで保存した「電子開示システム届出書」を添付書類(定款や住民票等)とともに提出
  - ・ 詳細な提出の流れについては、[こちら](#)を参照
- ※ 添付書類については、対象書類を撮影した画像(ただし、鮮明なものに限ります)をWordファイル等に貼り付けて提出することも認められます。

提出先の財務(支)局等による内容確認  
(届出内容に問題がなければ受理)

### 作業③:「EDINET届出完了通知書」の受信

- ・ EDINETコード、ユーザID及び初期パスワードを取得

## EDINETにログイン

### 作業④:開示書類の提出

- ・ 書類提出に係る操作を実施